

中地区公民館運営審議会概要

中地区公民館

実施年月日	第6期 第1回運営審議会	平成29年6月5日(月)
会場	木戸公民館 2階和室 午前10時00分から	
出席者	運営審議会 委員	大桃 伸一, 葦澤 均, 遠見 繁也, 安原 達夫, 井上 秋江, 丸山 昇一, 高橋 まり子, 小浜 由美子, 石井 葉子, 津野 香
	事務局	中地区 公民館
		石山地区 公民館
おもな議題	議事(1) 平成28年度 事業報告について・・・資料1-1, 1-2 (2) 平成29年度 事業計画について・・・資料2-1, 2-2, 2-3, 3, 4 連絡事項	
(鷺尾館長あいさつ)		
(各委員自己紹介)		
(議長・副議長選出)		
(議長・副議長あいさつ)		
(1) 平成28年度 事業報告について		
公民館事務局	(以下, 資料1-1, 1-2に沿って説明)	
大桃議長	ただ今の説明について, 何かご質問やご意見はございませんでしょうか。 平成28年度は, 石山地区公民館で参加者がかなり大幅に増えた原因というの は。	
公民館事務局 野口館長	新規事業を6, 7事業ほどいたしました。それから既存事業で「アクティブシ ニア」と「遊わ塾」, 「ご近所だんぎ」も内容を見直したところ, 新規と見直しを 合わせて1,370人の増加がありましたので, そういうところでも増えたというこ とが原因かと思っております。 あとは, 担当がそれぞれチラシに工夫を凝らしていますので, そういうところ で参加もあったかと考えております。	
大桃議長	中地区公民館の参加者はどうでしたでしょうか。	
公民館事務局 鷺尾館長	中地区公民館, 合計1万2,215人です。平成27年度より五, 六百人減少して おります。主な原因は, 「青少年の居場所事業『ホットプレイス』づくり」が減 って, これが一番大きいです。平成27年度に比べて, 平成28年度は, 季節展示 の回数が少なかったりして, 少し減ったと思っています。増えたところは, 「文 化祭」が1,009人, 前は900人くらいだったのですが, 10パーセントくらい増 加をしております。これはいろいろアイデアを盛り込んで工夫をしたことが原因 と考えられますが, 数としては100程度なので, どうしてもそのホットプレイス	

	の影響を吸収できなかったため、全体としての合計が減ってしまったと思います。
大桃議長	<p>ホットプレイスというのは少し特殊な感じがします。公民館の事業ではそんなに変化はないということでしょうか。</p> <p>「セカンドライフ農業体験講座」というのは、初年度大変だったということですが、平成 28 年度はいかがでしたか。</p>
公民館事務局 鷺尾館長	平成 27 年度は初回ということで、企画会議に加え、回数が 7 回予定のところ、実際には 11 回開催したり、鳥の被害とかあるいは尻腐れ病という病気とか、そういった反省を生かしたことで平成 28 年度は順調にいったと思います。
丸山委員	<p>中地区公民館の 1 の 1 の「地域デビュー応援講座」についてです。</p> <p>私は少し忙しくてお手伝いできなかったのですが、回数 5 回で参加人数が 21 名、延べが 57 名となっていますが、欠席が多かったということなんでしょうか。</p>
公民館事務局 鷺尾館長	<p>申し込みがあった方が 21 名でしたが、連続 5 回講座で相当数の欠席があったためです。</p> <p>平成 27 年度は、地域デビューの中でも自治会、コミュニティ協議会デビューということに主眼を置いた講座にしました。平成 28 年度は、その要素に加え、「学校に支援するボランティア」養成という点を加味したのですが、また、初回の講座で、このような難しいのはできないと 2 回目以降来なくなった方などで欠席が多くなってしまったこともあったようです。もともとハードルの高い事業ではあるわけですが、地域に要請されている事業なので、初回から欠席された方もいたことなどを平成 28 年度の反省として、平成 29 年度は企画していきたいと思っています。</p>
丸山委員	<p>自治会も、役員の引き受け手がなくて非常に苦勞しています。　　そういう意味で、非常に期待している部分ですので、我々も一生懸命応援したいと思っています。講座参加者が地域活動デビューにつなげていけるような講座にしていたけるとありがたいと思います。よろしくお願いします。</p>
安原委員	4 番目の地域のたから再発見事業なのですがけれども、参加者数が 4 回で 210 名というのはどういうことですか。
公民館事務局 鷺尾館長	「毎回募集」と書いてあるのですがけれども、4 回をそれぞれ単独のもので募集したということです。単発を 4 回やったということです。
公民館事務局 佐藤	具体的に申しますと、4 回のうち 2 回は学校で小学生を対象に行ったのですが、各 100 人、あとは紙芝居を披露したり歴史講座を行ったりで 30 人、80 人ということで、合計 210 人となります。
高橋委員	今まで送られてきた資料に比べて、連続とか毎回とか見やすくなっていると感じたのですがけれども、今回からですか。
公民館事務局 鷺尾館長	分かりにくかったということで、補助情報としてこういう表記を平成 28 年度からいたしました。
大桃議長	<p>ほかにいかがでしょうか。</p> <p>時間の関係もありますので、次の議題にしていきたいと思っています。2 番目の「平成</p>

	29年度事業計画」, 併せて3番目の「平成29年度新潟市公民館事業の基本方針」および4番目の「平成29年度東区公民館運営方針」について, 事務局から説明をお願いいたします。
(2) 平成28年度	事業計画について
公民館事務局	(以下, 資料2-1, 2-2, 3, 4に沿って説明)
安原委員	中地区を見ますと, 項目はすべて同じなのです。結果のところから東区役所新庁舎誕生5周年記念事業を除いただけで, まったく一緒。これで意欲が出ますか。比べて, 石山のほうで, 1番目からいくと, 1番目と5番目と7番目と8番目が初めてのものです。それから4の18番「キッズHIP HOP」, これは前からやっていますよね。
石山地区公民館長	これは, 今まで夏休みの事業にしていたのですが, 発表会に出るという前提で, 7回連続の講座に特化して今年から事業費も掛けて拡大ということでしたします。
安原委員	それから次のページの6番の23番「石山文学講座(万葉集に関するもの)」、これは目新しいというか見たことがないのですが。
石山地区公民館長	そうです。ご要望, 何人かの方からもこういう文学講座のようなもの, 教養講座をぜひというお話しもいただいております。時期的に, 今回の明治の新潟史のあと, その方たちが引き続き学習できるようなことを考えております。11月から開催したいと思っております。
安原委員	分りました。 ということで, 看板はまったく同じ, 中身は変わっていますといったところで, しょせん, 通用しないのです。これは, まったく同じことをやっているから, 多分同じ職員も, もう手慣れたものだという恰好になると, 刺激もない。この辺, はっきり言って, 問題だと私は思います。ですから, 新しいものを常に, 1割か2割か入れていかないと, 活性化はできません。
中地区公民館長	はい。分かりました。
大桃議長	今のご意見は来年に向けてというような形で受け止めてよろしいでしょうか。ほかにございませんか。学校の先生方, 何かございませんか。
韭澤委員	平成28年度のところにあって, こちらにも入っているのですけれども, この「大形ぼてっ子サークル」。県立大学生の人材育成も兼ねているというお話を伺っていたのですが, 今年もそういう色合いもあるということでしょうか。
公民館事務局	はい。そうです。
韭澤委員	外へ出て行くということでもとてもいいなと思うのですけれども, この内容を少しバリエーションを増やすということがあるといいのではないかなという気がします。 小学生で, 新潟のいろいろな特色ある産業, 例えばお菓子作りとか, 米菓などは非常に有名なのですけれども, 米菓工場を回って行って, いろいろ調べるとか体験するとかよく知っていくとかということができると非常にいいと思うので, この内容を, キャンプや工作体験は大事だと思うのですけれども, もう少しバリ

	<p>エーションを増やしていくといろいろなことができ、しかもこのように外へも行けるし、学校でもやりたいと思うのですけれども、なかなか、いろいろ行事が入っていて難しいので、こういうところで学校に何かやってほしいことはないですかと、この場所で体験させたいことはないですかというようにやっていると、内容が広がるかなという気がしました。</p>
中地区公民館長	ありがとうございます。
大桃議長	これはもう企画の中身はかなりできているのですか。
公民館事務局	今年度に関してはもうある程度決めているので、プラスアルファが可能かどうか、予算的な制約もありますので、少し検討させていただきたいと思います。
大桃議長	<p>ほかにはございませんか。</p> <p>新しく委員になられた方も、分らなかったところとか質問していただければと思います。</p>
津野委員	<p>地域デビュー応援講座というのがありますが、昨年、私たち下山小学校のところのお声が掛かって、ふれあいスクールというところのボランティアの様子を見せてほしいということだったのですけれども、日程が合わなくて私たちも協力できなかったという経緯があるのですけれども、これは講座で何回かやっている中で、話を聞くだけのときと、実際に見に行つてということだったと思うのですが、見に行くプラス、例えば、少し体験活動的なことができると、あ、こういうことなんだといって実際に分つていいのではないかと思います。</p> <p>実際に、ちょっとしたことで手伝ったときに、親子料理教室のようなものを行ったときに、お母さんが何かするときに、ではほかのお子さんの何かをサポートしてくださいというようなことをすると、ボランティア的なことというのは、こういうサポートでもボランティアのような感じになるんだというようなことを前にお聞きしたことがあるので、そういった形で、簡単なものだけでも実際に体験することで、これであれば私にもできる、一歩踏み出せるというようなものもプラスすると、さらにいいのではないかと思います。</p>
中地区公民館長	そうですね。ありがとうございます。
津野委員	受け入れ先と相談していただいて、見るだけではなく体験を入れると、さらに皆さんも、分りやすいのではないかと思います。
中地区公民館長	この部分については、これから企画をしていきますので、ご意見を取り入れていきたいと思います。
大桃議長	ほかにかがでしょうか。
小浜委員	先ほど葦澤委員より、子どもさんを社会見学、例えば新潟の場合はたしかにおいしい米菓などもございまして、そういうことを含めまして、事業の中に盛り込んでほしいことを含めてのご要望があったのですけれども、ひと昔、ふた昔でしたら、遠足に含めて工場見学というのはお決まりような感じの中で育つた方が多いかと思うのですけれども、やはり、今の子どもたちや親御さんがニーズとしてそういうことがあるのであれば、それを事業に盛り込んで取り組んでいかなければいけないのかなと考えさせられました。

<p>菫澤委員</p>	<p>そういう見学とかいろいろ大きいものはけっこうあるのですけれども、なかなか行事がみんな入っていて、途中に入れていくのはなかなか難しい。</p> <p>新潟で小学校、中学校を過ごして、そのあと県外へ出て行くこともあるのですけれども、やはり新潟の産業がこれだけ深いというのを知る機会はそうないかなと。酒造りもそうなのですけれども、小学生を酒蔵に連れて行くわけにはいかないので、いろいろなそういう米関係とかお菓子とか、そういったところに興味を持てるようになっていくといいなと思っています。保護者から特にそういう要望はないのですけれども、やはり新潟を深く知ると、あるいは、体験がすごく多いので、体験はすごくいいのですけれども、本当にいろいろ入口を知って、そして興味を持ったらもっと自分で深く知っていくことができるようになるとういなと思います。そういうことが公民館の活動でできると、とてもありがたいと思っています。</p>
<p>石井委員</p>	<p>質問なのですが、全体状況が分からないでの質問で恐縮ですが、公民館活動の活性化というのはいろいろな視点があると思うのですけれども、例えばメニューを増やすとか、先ほどからご報告があったように内容の見直しとかいろいろあるのですが、先ほど下山地区が、なかなか物理的に公民館の所在地と離れているので参加しにくいというお話があったのですが、地域的に公民館に参加しにくい空白地域とか、そういうのはあるのかないのか。あった場合に、その辺を公民館とつなげていくためにどのような工夫を考えていらっしゃるのか、お聞かせいただければと思います。</p>
<p>中地区公民館長</p>	<p>例えば、中地区公民館なら、山の下小学校の小学生・山の下中学校の生徒がたくさん来てくださる。けれども下山地区からは校区外なので、小学生は基本的に校区外へ出られないため来られない。大人の方であれば通うということができるのですけれども、公民館が事業を他所の場所でやることになる。例えば大形も公民館が廃止されたということもあり、大形地区の公民館の事業を引き継いで職員が毎週1回行って子育てサロンをやっています。そういうようなやり方で、なるべく公民館が身近な存在であり続けたいと願いつつ事業を行っています。しかし、下山と藤見地区は、残念ながら事業が少ないです。</p> <p>木戸地区は区制の施行前は、東地区公民館が所管だったのです。ところが、区制施行後、木戸地区は石山地区公民館の管轄となりました。石山地区公民館は旧石山地区の事業はすごく密度が高いのですけれども、野口館長は努力しているのですけれども、木戸地区はまだ事業が手薄なのです。例えば東区プラザもありますので、出前で開催するというようなやり方も考えられます。</p>
<p>石井委員</p>	<p>ありがとうございます。</p>
<p>大桃議長</p>	<p>公民館の事業の基本方針および東区の公民館の運営方針について、予算も含めて説明願えますか。</p>
<p>中地区公民館長</p>	<p>(以下、資料2-3, 3, 4に沿って説明)</p>
<p>大桃議長</p>	<p>平成29年度新潟市公民館事業の基本方針、東区公民館運営方針、それから平成28年度の決算概要、平成29年度の予算概要についてご説明いただきました。</p>

	ご質問・ご意見はございませんでしょうか。
安原委員	全体の話なのですけれども、公民館利用料が始まって5年目です。例えば、今までなかったものが1年間で100万円強、中地区も石山もあるわけです。そうすると、その金はどこへ行くのですか。今までなかったものが入ってくるのに、それをでは公民館に還元はしないのかというところが何も触れられないのです、今まで。それは、やはり皆さんで市や何かに言うべきだと思います。今までなかったもので100万円入るのだから、それについて1割とか2割公民館で使わせてほしいという要望は出すべきです。言われたままではなくて。
中地区公民館長	予算の配分は実は受けております。予算資料を持ってこなかったのが正確な数字ではないのですけれども、毎年度、公民館使用料還元事業ということで、使用料まるまるではないのですが一定の比率が還元ということで戻ってまいります。
安原委員	それはもう少し明らかにしないと、会員はみんなそう思っています。全然私も知らなかったです。
中地区公民館長	事業費として戻ってまいります。
安原委員	そういうことであれば、もう少しはっきりと。ただ何パーセント戻ってくるというところまで分かると納得すると思います、払っているほうも。
大桃議長	アバウトでどのくらいなのですか。3割とか。7割とか。
石山地区公民館長	全体で受けて、中央公民館で配分をするので、こちらで細かい数字が今ありません。申し訳ないのですけれども。
大桃議長	分かりました。
安原委員	もう少し分かりやすい姿にしないと。ですから、払い始めたときと払わなかったときと何も変わらないという思いはみんなあるのです。
中地区公民館長	はい。
(事務局より事務連絡)	
(大桃議長あいさつ)	
(事務局あいさつ)	
(閉会)	